

## 6. アニマルウェルフェア

(2023年度「企業のエシカル通信簿」結果)

**概要** 2016年度調査と比べ、取組みをする企業が増加し、特に認証を利用しはじめた企業が増加した。リサイクルダウンやヴィーガンレザーなどの動物性素材に替わる素材の利用も目立った。ファーストリテイリング(以下「FR」)と良品計画は取組みが進んでおり、動物の福祉の問題をはらむ素材から離れる傾向が見られ、高く評価できる内容であった。一方で、動物の毛皮の取り扱いがほぼ無いものの、ポリシー化や公表を行っていない企業が多く、その他の素材も取り扱いがなくてもポリシー化していないという傾向があった。

**1. 動物に配慮する“意思”** FR、良品計画、アダストリア、ユナイテッドアローズの4社がアニマルウェルフェアについてのポリシーや基準、言及があり、取組みへの意思が示されていた。また、素材のトレーサビリティの確認の際に動物性素材も対象として加えている企業はFR、良品計画、ユナイテッドアローズ、そして青山商事の4社であった。トレーサビリティの確認の実施に一切触れていない残りの6社は大きく遅れを取っていると見え、また動物性素材の課題認識が甘いものと思われる。

**2. 毛皮の利用** 最もわかりやすいエシカルでは“ない”衣類素材の一つは毛皮(リアルファー)である。現在日本での市民の意識も大幅に向上し、82.8%の人は今後毛皮を買わないと回答し、実際に毛皮付き衣類の輸入ピークであった2006年と比較して98.4%輸入量が減り、多くのアパレル企業がファーフリーとなっている。10社の中で毛皮を扱わないポリシーを持っているのは、FR、良品計画、ワコール、しまむらの4社であり、青山商事はポリシーはないものの取り扱いがなかった。残る5社は毛皮の取り扱いがあり、これは市民の意識の高まりやアパレル業界の動向を考えると異常だ。毛皮利用が減っている理由には、残酷さとともに、生態系の破壊、化学物質による公害、環境負荷の高さ、そして人獣共通感染症による健康リスクがある。例えば、人間と毛皮動物の間で共有することになった新興ウイルスが新型コロナウイルスだ。2021年7月に発表された論文(Pomorska-Mól et al,)では、「ミンク農場は、危険で常に認識されているとは限らないSARS-CoV-2の温床である可能性がある」と述べている。実際に毛皮農場のミンクに人間から新型コロナウイルスが感染し、ミンクの中で変異、その変異体が再度人間に感染したのだ。SARS-CoV-1時にも毛皮農場のタヌキの感染が確認されており、多数の動物が集約的に飼育される農場での疾病発生リスクは高い。このような背景の中で、ヨーロッパ諸国は急速に毛皮農場を禁止することになった。

**3. アニマルフリーの流れ** その他の動物性素材については、FRと良品計画のみが、問題のある素材から手を引き、廃止を表明している。FRは責任ある原材料調達方針のなかで、アンゴラ、モヘア、アルパカ、エキゾチックレザーの利用を廃止していることを公表している。良品計画も、アンゴラ、ラクダの毛(アルパカ・リヤマ・ビクーニャなど)、エキゾチックレザーの使用を廃止する方針である。今回の調査対象企業以外でも、動物性素材から離れる企業が複数出てきている。

**4. 残酷な慣行を排除する取組み** 動物性素材を廃止するのではなく、極端に残酷な過程を経る素材を避ける動きもある。ウールでは、ミュールジング(品種改変で皮膚面積が増えたことによりヒダができ、うじが湧いて皮膚を食い破ることを避けるため、事前に臀部の皮膚を切り取る慣行)を避ける方針を持つのがFRと良品計画である。複数社が、ミュールジングを禁止し、同時にライブエクスポートと呼ばれる長距離の船での輸送を避ける基準を持つResponsible Wool StandardまたはZQメリノ認証を一部取得していた。同様に、ダウンはライブプラッキング(生きた水鳥からダウンを引き抜く慣行)を避ける方針をFRと良品計画が明らかにし、複数社がこれを避けることができる認証を一部取り入れていた。同時に、ダウンのリサイクルに取組み企業も多かった。ウールやダウンの使用を廃止する企業はこの10社にはなかったが、動物性素材は残酷さから離れることは不可能であることを認識する必要がある。毛刈り際には皮膚を一緒に切りとったり、麻酔無しで皮膚を縫い合わせたり、衝撃で立ち上がれなくなるなどの動物も出る。実際に、動物保護団体の内部潜入調査では、認証を取った農場での違反行為、残虐行為が多数露見しており、企業には調達の見直しが求められている。写真は乱暴な毛刈りにより立ち上がれなくなり、毛刈り場所から這い出てきた羊だ。このような素材を、企業が本当に利用し続けてよいのか考える必要があるだろう。



### 5. 企業に求められること

- 1:ファーフリーを明確に表明すること(実際には使用をやめていても表明しない企業が国内企業では多い)
- 2:ウールや皮革等におけるアニマルフリー素材の採用
- 3:企業としてアニマルウェルフェアのポリシーを策定し、社内浸透を図る
- 4:動物性素材を使用する際のトレーサビリティと、アニマルウェルフェアの確認、及び最低基準の策定

担当:鈴木萌(認定NPO法人アニマルライツセンター) 岡田千尋(認定NPO法人アニマルライツセンター)